

ののおおの市

59. 9. 1
No. 416



日本の農業を学ぶ
スグンせん

「日本の農業は機械化が進んでいるうえ、作業内容もち密で驚きました。とても勉強になります」と、目を輝かせるスグン・ラハルジヨさん（28歳）。

この春、インドネシアから農業実習生として来日。5月中旬からは、社団法人国際農友会の会員である建石正治さん（35歳、五条方）

宅に同居しながら、農業全般について学んでいます。

初めは片言だった日本語も今は上手になり、こちらの生活にすっかり溶け込んでいます。食べ物も辛い物以外は何でも食べ、特にすき焼きが大好きとのこと。

「大野の人はみんな親切で、やさしいですネ。国へ帰ったら早速

身に着けた技術を生かして、米や野菜作りに頑張りたい」と意気込んでいます。

建石さんは「とても真面目で熱心な好青年です。国でも、立派な農業後継者として活躍してくれると確信しています」と話しています。スグンさんは、11月上旬まで大野に滞在する予定です。



9月15日は敬老の日。永い間、社会のために尽くしてこられたお年寄りには、健康で暮らしやすく、明るい毎日を送っていただきたいものです。市でもいろいろな施策を進め、お年寄りの幸せづくりに努めています。

楽しみと生きがいと

老人福祉センターを運営

お年寄りの安らぎと健康づくりの拠点として、54年春にオープン。

ふろで汗を流したり、将棋や囲碁を楽しんだりできるほか、健康機器も自由に利用できます。近くには憩いの広場やゲートボール場もあります。

年間の利用者は約2万人にも上り、1日平均では60人余りになります。(日曜・祝日などは休み)

現在、老人クラブを対象に班別で利用してもらっていますが、小人数の会合や研修にも活用できます。管理運営は社会福祉協議会へ委託しており、予算は1,880万円。

老人クラブに助成

加入対象は60歳以上です。現在

70のクラブと1連合会があり、会員は約4,500人です。健康・文化レクリエーションなどに活発な活動をしています。

入会を希望する人は、近くのクラブ員へ連絡してください。

市は、クラブの活発な運営のために約420万円を補助しています。

高齢者生きがい促進事業

お年寄りの知識や特技を市の発展に生かしてもらおうと、55年6月にスタート。当初は20人ほどの登録しかありませんでしたが、今年55人(男37人、女18人)になりました。

家庭教育・健康増進・郷土史・絵画・工芸・スポーツなど、さまざまな分野で指導者・助言者として活躍してもらっています。事業

お年寄りの幸せ願って 市はこんな仕事を

費は60万円。

指導を受けたいグループや団体は、市教育委員会社会教育課(6-1111内線504)へ申し込んでください。

高齢者教室を開設

健康管理や郷土史などを楽しく学んでいただくものです。

今年は大野・下庄両公民館で開催しています。受講者は両方でおよそ100人です。

地区ごとに敬老会

毎年、地区ごとに区長会や婦人会などの協力を得て、趣向を凝らした敬老会が開かれています。

市は、この敬老会の充実のために287万円を助成しています。

米寿者らを訪問

毎年9月に米寿者と95・99歳のお年寄り宅を訪問し、長寿をお祝いして記念品をお贈りしています。

健康といたわりと

医療費を負担

58年2月から老人保健制度がスタート。医療事業の対象は70歳以上のお年寄りと、65～69歳の寝たきりなどの状態の人です。7月1日現在で約4,000人です。

一部負担金は、外来受診の場合1カ月に400円。入院の場合は1日につき300円を2カ月間（健康保険の被保険者本人は50日間）支払ってもらうだけです。

58年度に市が支払った老人保健の医療費（給付費・支給費）の総額は13億3,450万円（4万5,916

件）に上っています。1人当たり33万円余りになります。

健康診査を実施

70歳以上のお年寄りを対象に、市内の内科系医療機関で無料健康診査を行っています。毎年、対象者にははがきで通知しています。

ホームヘルパーを派遣

家庭の事情で、お年寄りの介護ができない世帯には、老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）を派遣しています。

現在、4人の奉仕員がおり、22

世帯のお世話をしています。

短期保護事業

寝たきりなどのお年寄りを、家族の病気や慶弔などの事情でお世話できないとき、1週間まで施設でお預かりします。費用は要りませんが、食費だけは実費負担となります。

老人福祉施設

身寄りがいない、介護する人がいない、あるいは住宅事情などで家族と同居できない状態の人には施設をお世話します。

市内には、聖和園（特別養護）大野和光園（養護・特別養護）一乗ハイツ（軽費老人ホーム）があります。

福井県済生会聖和園長

安間正治

開かれた施設を 目指して



形成されがちであったと思います。

近年、この施設のあり方について見直されています。これからの福祉施設は、利用者だけの施設でなく、地域社会に溶け込んだ施設であることが必要だと思います。このためには、地域との交流が一番大切なことではないでしょうか。

地域社会と連携して

地域にとって、福祉施設は一戸の家であると同時に、公的性格と役割をもった所でもあります。これからの福祉施設は、地域に対して開かれていなければならないしさらに地域の中であって、その機能のより充実した存在でなければならないと思います。

言葉を変えていえば「施設の社会化」ということです。これには2つの考え方があります。その1つは「施設行事の社会参加」であ

り、もう1つは「施設の設備ならびに専門的機能の提供」であります。前者は、施設入所者の処遇向上の面であり、後者は、地域社会の在宅老人やその家族の福祉ニーズを充足し、在宅福祉とのネットワークとしての役割を果たすという面です。これについては現在、在宅福祉サービス事業として、市内の寝たきり老人・痴呆老人を対象として市の委託事業で短期保護事業と市の社会福祉協議会の委託事業として入浴サービスを実施しています。

今後の高齢化社会の進展に伴って、老人福祉も厳しい時代を迎えるわけですが、老人が生きがいを感じ、豊かな生活ができるよう、きめ細かな対応が急務となっています。老人ホームが開かれた施設として地域社会とともに歩むために、より多くの方がたのご理解とご協力をいただき、行き届いた福祉活動を進め、老人福祉向上のため努力したいと考えています。

奥越集落農業推進大会

今後の農業経営と村づくりを話し合う



熱心に話し合う参加者

「集落の活力でひらく明日の農業、をテーマに奥越集落農業推進大会が8月13日、市農協会館で開催されました。奥越農業改良推進協議会と県農業協同組合中央会が共催したものです。

当市をはじめ勝山市・和泉村か

ら、集落農業に指定された各地区の代表や青年農業士・生活改善グループ・関係機関など約300人が参加しました。

住民のコミュニケーションの希薄化、労働力の劣弱化、土地利用の低下、生産力の減退——といっ

た現代の農村が抱える諸問題について考えるとともに、良質米の生産安定や土地の高度利用を目指そうという目的です。

午前中は技術研修があり、農業改良普及所の3人の技師が米・麦大豆・里芋の栽培方法について具体例を挙げてアドバイス。その後技術相談も行われました。

午後には、わが集落の実態発表「うららの村の自慢」と題して、永田敏夫さん（横枕）ら4人が自分たちの村の現状や取り組みを紹介しました。

最後に、県総合農政課長ら6人のパネラーによって「いま奥越の農業はどう歩むべきか」を討論。

集落ぐるみの取り組みで、生産体制を整え、経営の近代化を図ることを誓いました。

事例発表から

大会中の事例発表で、当市の横枕と稲郷の2集落の取り組みが紹介されました。あらまはは次のとおりです。

横 枕

複合生産組合に全面委託

55年から村全体で集団転作に取り組んでいます。互助制度を活用し、複合生産組合に全面委託しているのが



永田敏夫さん

特色です。転作作物は大麦で、後作には主に大豆を栽培しています。

わが村の取り組み

今年は新たにイチゴの集団転作に取り組んでおり、集落の多数が共同作業をするということで、集落農業の理想的な方向に進みつつあると思います。

しかし、機械の共同利用や作業の受委託などの点で、まだ改善の余地もあります。今後は、毎月1回開いている常会を基に一層の対話を進め、問題点を1つずつ解決していきたいと思っています。

稲 郷

大麦と大豆の周年型へ

水田利用再編対策が始まったころは、1戸当たり平均35畝という

転作割当面積を、各自がバラバラに消化していました。56年からは関係機関との話し合いや集落内の会合などで「ブロックローテーション方式」による集団転作に取り組んでいます。水田を4カ所に分けて、順番に団地化する方法です。

転作作物は、上庄の特産である里芋と大麦が中心です。57年から



土城一男さん

は麦の後作に大豆を取り入れ、周年型農業が定着しています。これからも省力化、機械の共同利用などを進め各農家に喜ばれる運営をしていきたいと思っています。

寺子屋道場を開く

チビツ子が鐘つきも体験



とあって少々緊張ぎみでしたが、しゅ木に振り回されそうになりながらも力いっぱいついていました。夕食後、郷土史家の河原哲郎さんから、越前大野城や由緒ある町並みなど城下町大野の歴史について

上げていました。

2日目は午前6時に起床。ラジオ体操と境内の掃除をした後、本堂に集合して全員正座で30分間、「朝のおつとめ」に同席し、2日間の日程を終わりました。

職人さんが作業奉仕

お年寄り宅の畳を修繕

大野畳同業組合（畳谷剛組合長16人）はこのほど、独り暮らしのお年寄り宅の畳を無料修繕しました。お年寄りの家では家具を動かすこともあまりできず、傷んだ畳が多いという話を聞いて奉仕を申し出たものです。

組合員は、市社会福祉協議会を通じて修理の依頼のあった12人の家へ出向き、約60枚の畳を有終会館体育館に集め猛暑の中、汗だくになって作業開始。

ふだんは機械を使っただけの仕事が中心の組合員も、この日は糸と針で1枚1枚丁寧に縁を付けて表替えをしました。

中には、傷んで修理できない畳もあり、25枚分は新品を寄付しました。

新畳をプレゼントされた馬

場志津江さん（79歳、中据）は、「思いがけないご好意に感謝しています。これで気持ちよく過ごせます」と、大喜びでした。

同組合では、この作業奉仕を毎年恒例にしたいということです。



修繕する組合員

大野青年会議所（築川満理事長）は8月8・9日の2日間、錦町誓念寺で寺子屋道場を開きました。

この催しは、同会議所が3年前から取り組んでいる「手作りのふるさと運動」の一環として、今年初めて開いたもので、市内小学校の5・6年生約150人が参加しました。

初めに築川理事長が「昔から受け継がれてきた大野の歴史や文化などを十分に勉強してもらい、郷土を再確認してほしい」とあいさつ。続いて参加者は10班に分かれ竹馬・竹とんぼ・お手玉・わらじなど昔ながらの遊具の作り方や遊び方を学びました。わらじ作りでは、下黒谷の千藤信一さんの指導で、熱心にわら打ちや編み方を習っていました。

この後、参加者全員が近くの銭湯で入浴し、友達同士で背中を洗い合ったり、湯をかけ合ったりしてはしゃいでいました。

午後6時からは、各班が交代で誓念寺・長勝寺・善導寺の3カ寺でぼん鐘つきに挑戦しました。参加者のほとんどが初めて体験する

子供みこしや綱引きも

にぎわった城まつり

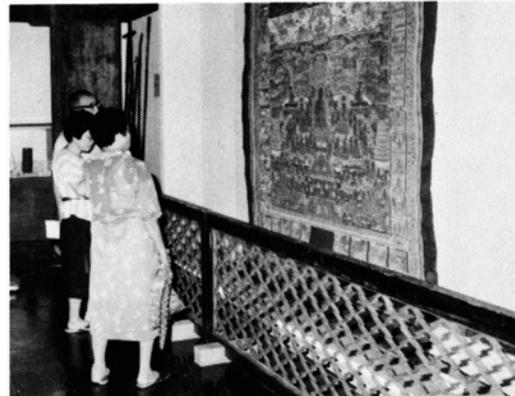


▼歌手の鳴海さんも出演

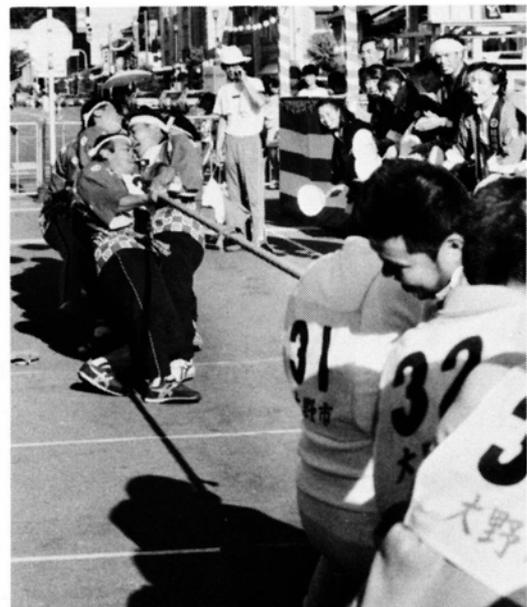


▲六間通りを埋め尽くした「おおのおどり」

▼手作りみこしのパレード



◀貴重な文化財が出品された
仏教美術展



▲祭りを盛り上げた綱引き大会

八月八日から始まった「第十七回城まつり」は十六日、盛況のうち九日間の幕を閉じました。今回は市制三十周年を記念し、子供みこしや綱引き大会なども行われ、彩りを添えました。

大野城では「祈りの美」と題して仏教美術展が開かれ、道元禅師像や白山から出土した密教仏具など二十九点が展示されました。

祭りの中心の「おおのおどり」は、出足はやや低調でしたが、十五・十六の両日には約五万人（実行委員会調べ）が繰り出しました。生音頭には民謡歌手の鳴海重光さんも加わり、市民や帰省客らは、心ゆくまで踊りを楽しみました。

不用の家庭用品を有効に

市の登録制度を活用して

限りある資源を有効に使ってもらおうと、市は53年から家庭用品のあっせんをしています。あなたは利用されたことがあるでしょうか。せっかくの制度も、まだ知らない人がいるようです。いま一度、事業のあらましを紹介します。

まず電話で申し込む

まだ使えるのに、要らなくなった机や冷蔵庫・自転車などを、あなたのご家庭ではどうしていますか。物置に放置しておいたり、ごみとして処分するのでは、あまりにももったいないことです。

それで、市では53年5月から「家庭用品の再活用事業」を始めました。あっせんするのは家具・電気器具・子供用具・教育機器・図書などで、長期間使える品物です。

品物を譲りたい人、譲ってほしい

人は、まず市役所生活環境室（6-1111内線 272）へ電話で申し込んで登録します。登録の有効期間は6カ月です。

次に、希望の品物の種類や型式などの条件が互いに合致すると思われるときは、市が相手方を紹介します。

ただし、価格や運搬方法などは当事者間で話し合っ決めてもらいます。



譲り受けた自転車と朝日さん

子供用具が多い

あっせんがスタートした53年の登録は、提供75件、希望102件あり、このうち40件が成立しました。

近年は登録はやや低調で、提供は30件、希望は20件ほどですが、成立は約20件です。

よく取り扱われる物は自転車・乳母車・二段ベッド・ミシン・編み機などです。ラジオカセット・スノータイヤ・製図器などもあります。一般に、子供用具が好評のようです。

物を有効に使うかどうかは、あなたの心掛け次第。家庭用品を譲りたい人はもちろん、譲ってほしい人も一度気軽に係まで電話してみてください。

利用者のひとり

朝日さんの場合

朝日照美さん（中挾）は、二、三年前から市の不用品交換情報を利用して

これまで編み機を譲ったり、マッサージ機を譲り受けたりしました。最近では子供用自転車を譲ってもらいました。

「お互いに無駄をなくす便利な制度なのに、意外と知らない人が多いみたいですネ。みなさんも、ぜひ活用を」と呼び掛けています。



⑦8 日吉町3区

大まかには、国鉄駅前から横町までの通りが、日吉町3区になります。毎年8月17日には、延命地藏尊祭が行われます。現在は桜井木工所の自宅の一角に安置されていますが、以前はかます湯という銭湯のそばのケヤキの木の根元にありました。現在の地藏尊の本体は木像です。元は石像でしたが、頭部の破損がひどいために、今の像の下に埋められています。

小原藤雄区長の話では、この地藏尊は歯痛止めにご利益があるそうです。祭りの当日は、夕方の読経に続いて、夜には盆踊りが行われます。地藏尊がこんなに大切に祭られているのは珍しいことです。

地藏祭りでお出合った同町の羽田義任氏は、ハチの研究で広く知ら



れています。ハチを求めて本州・小笠原諸島・台湾などに足を運びこれまでに記載されたものが、エチゼンヒメハナバチなど3種、新種の発見はハネダブセンバチなど20種以上に及んでいます。

蝶や甲虫と比べて、ハチの専門家は少なく、福井県には5人いますが、全国で最も多いそうです。ハチに関する図鑑や事典の少ないことも、研究の大きな支障になっているとのこと。約30年間のハチのコレクションはおおよそ200箱の中に1,000種類、3万匹ぐらいになるそうです。現在、昆虫の環境保全調査を、他の専門家とともに手掛けておられます。（T）

赤ちゃんの

離乳食

保健センター
井川栄養士

離乳食とは、スープやおもゆのような液体ではなく、ドロドロした食べ物のことをいいます。

離乳開始は、満5カ月を基本としていますが、赤ちゃんの発育状態を見ながら開始するのがよいでしょう。

1日1品1さじから

- ① 1日1品1さじから与え、量は赤ちゃんの食欲や便に注意しながら、二、三日おきに1さじずつ増やしていく
- ② 軟らかいものから与える
- ③ 味は薄味にする
- ④ いろいろな食べ物を組み合わせる。特に、おかず(野菜・卵・魚・肉)を多く取り入れる
- ⑤ 調理は清潔にする

成長に応じた与え方

5カ月～6カ月(初期)は、食べる練習が主な目的ですから無理

今月の納税

国民健康保険税 第2期分
国民年金保険料 第2期分
10月1日までに納入を。



保健センターで開かれている離乳食実習

乳食から取るようになります。

母乳(ミルク)に代わって離乳食が主になるので、細かく刻んだものを1日3回与えてください。

このように、離乳は赤ちゃんの発育時期・状況に応じて進めていくことが大切です。

じいせず、すりつぶしてドロドロに煮たものを1日1回与えるとよいでしょう。

6カ月～8カ月(中期)ころから前歯が生えてきますが、かみ砕くことができないので、舌でつぶせる固さのものを1日2回与えてください。

9カ月～10カ月(後期)は、1日の栄養分の3分の2くらいを離

離乳食相談にどうぞ

保健センターでは、5カ月の赤ちゃんを対象に、毎月第3日曜日に離乳食相談を行っています。内容は、離乳食(初期)の調理実習 身体計測・発達テスト・育児相談です。参加申し込みは、電話で保健センター(5-7333)へ。

第5回市美術展

こんにちは

記念大賞に輝く

松原 洋子さん

みんなのコーナー

市制30周年記念の第5回市美術展で、みごと記念大賞に輝いた松原洋子さん(23歳、元町)。

入賞作品の唐詩は白居易の2種。6月から製作に取

り組んだもので、漢字の流れをまとめるのに苦心したそうです。

「大賞と聞いたときはビックリ。しかも姉も市長賞をいただき、二重の喜びです」とにっこり。

書道との出会いは幼稚園のとき

です。今ではすっかり生活に溶け込んでおり、筆を持たない日はないほどです。

「画仙紙に向かうときの緊張感と、仕上げた後の充実感が何とも言えない魅力ですね。書道とは生涯の付き合いになりそう……。これからも練習に励み、県や全国レベルにも通用するような作品を手掛けたいです」と、意欲に燃えています。





市職員の採用試験

市職員を次のとおり募集します。

〈採用予定人員〉事務職2人、技術職（土木・農業土木）2人、司書2人

〈受験資格〉事務・技術職…昭和36年4月2日～42年4月1日に生まれた人。司書…昭和33年4月2日～39年4月1日に生まれた人で、司書・司書補の資格のある人（昭和60年3月31日までに資格取得見込みの人を含む）

〈試験〉1次試験 10月28日（日）
会場 大野高等学校 2次試験 11月下旬

〈受付期間〉10月1日～11日

〈申し込み方法〉申込書（市役所総務課人事係にあります）に写真（縦6センチ×横4.5センチ）を張って提出

消防職員の採用試験

大野地区消防組合では、次のとおり職員を募集します。

〈採用予定人員〉消防吏員男子2人

〈受験資格〉昭和36年4月2日～42年4月1日に生まれた人

〈試験〉1次試験 10月28日（日）
会場 大野高等学校 2次試験 11月中旬

〈受付期間〉10月1日～11日

スマイル

「夏休みの宿題」

先生「君、これ間違ってるヨ」
生徒「お父さんに言ってください」

5—8000番で市の情報を

市では、先月の20日から、1週間ごとの主な行事やお知らせをスピーディーに伝えるテレホンサービスを行っています。

家庭や職場から、都合のいい時間にダイヤルを回すだけで市の情報を自由に入手できます。

内容は、毎週土～金曜日の1週間分で、電話番号は5—8000番です。気軽にご利用ください。



〈申し込み方法〉申込書（大野地区消防本部総務課にあります）に写真（縦6センチ×横4.5センチ）を張って提出

心身障害者の雇用を

9月1日～30日を「心身障害者雇用促進月間」と定め、障害者の雇用促進運動が全国的に進められています。

ひとりでも多くの心身障害者が働く職場を得て社会活動の一翼を担い、生きがいを感じることができるようするために、職場の拡大に事業主のみなさんの理解と協力をお願いします。

心身障害者の雇用を促進するために、事業主に対して「雇用開発助成金」「雇用促進奨励金」「作業施設設置等助成金」などの各種助成金制度が設けられています。詳しいことは、大野公共職業安定所（6—2408）へお尋ねください。

退職金づくりは

国の制度で

中小企業退職金共済制度は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにするものです。

この機会に中小企業のみなさん

の利用をお勧めします。

—制度の特色—

- ①国の制度だから、安全・確実である
- ②月々少額の掛け金（1,200円～1万6,000円）で、企業の実態に即した退職金づくりができる
- ③掛け金は全額損金または必要経費になる
- ④退職金に国庫補助金がつく
- ⑤福利厚生施設を設置する場合、その資金を低利で受けられる
- ⑥過去の勤務期間も通算できる

—加入の手続き—

最寄りの金融機関に備え付けてある所定の申込書に記入して、申し込んでください。

9日は「救急の日」

9月9日は「救急の日」です。救急車の利用は年々増加していますが、これらの中には、本来の利用目的以外に使ったり、緊急性のない軽傷や病気でも利用する例が多くあります。救急車は正しく利用しましょう。

救急車を利用できるのは、突発の事故や急病で生命に危険がある場合で、しかも他に運ぶ方法がないときだけに限られます。

救急車を要請するときは「救急」とはっきり言って、目標・場所を分かりやすく知らせてください。

市民カレンダー

9月10日～9月24日

市の人口 8月1日現在

総数42,945人 (男20,666 女22,279) 10,601世帯

前月比 +56 +32 +24 +9

10月	成人病検診	9.30～11.00	春日児童館	農作業を安全に 実りの秋。農家のみなさんは稲の収穫にお忙しいことでしょう。例年、この時期はコンバインや乾燥機による事故が起きています。喜びの取り入れが一転、悲しい事故とならないよう、作業には十分注意してください。		
11日	成人病検診 交通事故相談	9.30～11.00 10.00～15.00	西里公民館 市役所			
12日	結婚相談 行政相談	10.00～15.00 13.00～16.00	有終会館 有終会館			
13日	心配ごと相談 成人病検診 金融相談	9.00～12.00 9.30～11.00 10.00～16.00	市役所 日吉児童館 商工会議所			
14日	健康体操教室 市民大学講座	13.00～15.00 19.00～21.00	保健センター 有終会館			
15日	敬老の日			火災続発中! 火の取り扱いに注意を		
16日	家庭の日	市民大学・巡見 (ふるさとの産業) ガソリンスタンド当番 大油屋商店(株)神明給油所				
17日	胃ガン検診 成人病検診	9.00～11.00 9.30～11.00 13.30～15.00	下庄公民館 円徳寺	献血	10.00～15.00	北電電力所
18日	胃ガン検診 成人病検診	9.00～11.00 9.30～11.00 13.30～15.00	下庄公民館 秋葉集会所 篠塚センター	社会保険・年金相談 耳鼻咽喉科相談室	10.00～15.00 13.30～15.00	織物組合 保健センター
19日	胃ガン検診 結婚相談 婦人ガン検診	9.00～11.00 10.00～15.00 13.00～14.00	保健センター 有終会館 大野織産	3歳児検診 行政相談 麻しん	13.00～14.30 13.00～16.00 13.30～14.30	保健所 有終会館 保健センター
20日	胃ガン検診 成人病検診 交通事故相談	9.00～11.00 9.30～11.00 13.30～15.00 10.00～15.00	保健センター 市民会館 保健センター 市役所	婦人ガン検診 婦人悩みごと相談 労働相談 人権悩みごと相談	13.00～14.00 13.00～15.00 13.00～16.00 13.30～16.00	保健センター 有終会館 商工会議所 有終会館
21日	胃ガン検診	9.00～11.00	保健センター	婦人ガン検診	13.00～14.00	三浦織物
22日	市民大学講座	19.00～21.00	有終会館	車に乗ったら まずシートベルト		
23日	秋分の日	ガソリンスタンド当番 酒井商事(株)中荒井給油所				
24日	振替休日					

発行 福井県大野市

編集 企画広報課(電話 01111)

印刷 (株)松浦印刷



夜の大野市を彩った「おのおのどり」も幕を閉じ、盆休みで急ぎ増えていた県外ナンバーの車も、消えていった▼どこか遠くの方で、おそい夏の盆踊りがたつて、シツチヨイナ節のメロディーが風に乗って流れてくる。近くで子供たちが上げているのか、ミニ花火の音が、ポアアと、いかにもはかなく、フアフアと聞こえる。最後の花火かもしれない。夏休みも終わった▼海岸では白い波が立ち始め、お花畑のようだったビーチパラソルが散り、波だけが所在なげに打ち寄せている▼風が吹いて、カサカサとトウモロコシの乾いた葉ずれがする。「カッコいいなあベンケイは」「ベンケイとクワガタと、どっちが強いやろ」捕虫網を持って、真っ黒に日焼けした少年たちの姿はない。道路にセミのなきがらが一つ転がっている▼夏は過ぎていったが、今年も事故が多かった。いたいたけな子供の水死が後を絶たない。楽しい帰省するはずであった家族が、あつという間に自動車事故で死亡したりする▼これらの事故死は天災ではない。子供の水死にしても、大人がもう少し注意していたら……と思う。ハンドルを持つ者は、自分自身にもっと強い責任感を持つべきである▼ひと夏の楽しい出来事も、悲しい出来事も、すべてを包み込んで、時は静かに流れていった▼窓の日差しも、いつの間にか変わり、吹き抜けていく風が、ひとひらの愁いを落とす。

(D)